■　令和８年度第１回　新潟市食育推進会議

日時：令和８年８月 28 日（金）午前 10 時～正午
会場：市役所ふるまち庁舎　４階　401 会議室

（司会）

定刻となりましたので、ただ今より、令和８年度第１回新潟市食育推進会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、食と花の推進課課長補佐の木島と申します。よろしくお願いいたします。これからは着座にて進めさせていただきます。

はじめに、開催にあたり新潟市農林水産部部長　花田より、皆様にごあいさつ申し上げます。

（農林水産部長）

ご紹介いただきました、新潟市農林水産部長の花田と申します。事務局を代表して、一言申し上げさせていただきます。本日は皆様、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。今回、半数以上が改選ということで、若い方も女性の方も多く、非常に活気がある雰囲気で、素晴らしい計画ができるのではないかと期待が高まっているところでございます。

今回、新潟市の５次計画策定に向けて議論していただきますけれども、５次は特別な計画となっておりまして、食育基本法が平成 17 年に制定後、令和８年に初めての法改正がなされ、その後初めての計画を作るという、重要なターニングポイントとなっております。食育基本法の改正によって、食料・農業・農村基本法という農水省の憲法と言われているものが、令和６年度に改正されまして、それを受ける形で、20 年経ったから見直さなきゃねということで変わったので、基本的な理念は変わっていない部分があるんですけど、昨今の米の問題などもあるんですけど、適正な価格の形成ですとか、それだけじゃなくて、食料の安全保障、どうやったらこの食料を維持し続けていけるかということに対する理解を深めるということを 1 番に置いていて、あとは関係分野との取組の連携、文化、環境、スポーツ、観光との連携とか教育基本法との連携ってまた別枠になっているんですけど、教育現場と農業の分野との連携、あと大人も含めた理解醸成が大きな柱となっております。そういった中で、この新潟市は本当に日本一の水田面積があるだけじゃなくて、76 万人の人口、本当に都市と農村が共存する日本の縮図みたいな地域になっていまして、市もこれだけ関係部局がたくさんあるわけですけれども、皆さんそれぞれの専門分野がおありだと思いますので、今までも食育の先進地としてやってきたわけですけど、そういったところから、本当に日本を代表するような先進的な食育を進めることができるんじゃないかなということで期待をしておるところです。基本理念は「食を楽しむ」ということ、あとは「食で健康になる」。私たちの命を作っているものですので、それをしっか

り理解するということ。あとは「食を大切にする」ということが３つの基本理念になっていまして、私、15 年位前にアメリカで生活していたことがあるんですけど、「日本人ってなんで鯨を食べるみたいな野蛮なことをするんですか？」と言われたことがありまして、私からすると、豚や牛を食べることは野蛮じゃないみたいな感覚からしてどうなのかなという、そもそも私たち他の生き物の命を奪って生きているという原罪のようなものがありまして、そういったものを正しく理解して「いただきます」という言葉に込めて言うみたいな、そういったことが「食を大切にする」ということが根っこにあると思うんですけど、そういったものも含めて、本当に食育って幅広いものを含めすぎて、なかなか議論が発散しがちなんですけど、うまくまとめて、食の大切さを新潟市から発信できればと考えております。それでは、活発な議論を皆さまにお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

（司会）

ありがとうございました。

部長の花田ですが、公務の都合により、ここで退席とさせていただきます。

それでは議事に入る前に、２点確認させていただきます。１点目は、配布資料についてです。本会議の資料は一部を除き事前送付させていただきました。本日差替及び追加資料として机上配布させていただいた資料がございます。差替資料はまず「次第」、続きまして資料の７－１「第５次新潟市食育推進計画（素案）」の 11 ページ、25 ページ、28 ページの差し替えになります。続きまして資料７－２が差し替えになります。そして追加資料が資料８となっております。事前配布したものと併せ、不足の資料はございませんでしょうか。

また、本日参考資料といたしまして、昨年度作成した食育に関するパンフレット等を机上配布させていただきましたので、お時間のある際にご確認ください。

２点目は、会議の録音についてです。当会議は公開となっております。後日ホームページ等で議事録を公開するため、会議の録音をさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本日、１名の傍聴者がいらっしゃいます。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。委員名簿をご覧ください。　１３名の委員のうち、８名の皆様が今年度ご就任となります。この度、初めての顔合わせとなりますので、事務局よりお名前を読み上げ、ご紹介とさせていただきます。

阿由葉明里様、北村知栄子様、小島秀樹様、斎藤トシ子様、塩谷麟太郎様、柴澤明子様、
関根孝志様、廣川徹様ご欠席です、堀川千嘉様、松川哲也様、松永璃依様、若杉奈穂子様、和須津咲子様。ありがとうございました。

本来であれば、委嘱状をお一人ずつお渡しするべきところでございますが、時間の都合上、机上配布とさせていただきましたのでご了承ください。任期は令和 10 年３月 31 日までとなり

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席しております事務局及び関係課の紹介です。関係課出席者一覧にて、ご確認をお願いいたします。一覧のとおり、本日は、事務局である食と花の推進課のほか、保健所健康増進課、保健所食の安全推進課、教育委員会保健給食課、循環社会推進課、幼保支援課、ならびに、当課所管施設である食育・花育センターを運営する指定管理事業者が同席しておりますことを申し添えます。

続きまして、この度、初めてご就任いただく委員さんも多くおられますので、議事に入る前に新潟市食育推進会議について、改めて簡単に説明させていただきます。

（食と花の推進課長）

新潟市では、平成 19 年４月に「新潟市食育推進条例」を施行し、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本会議は、この条例に基づき設置している市の附属機関です。附属機関とは、市が重要な施策や計画を進めるにあたり、専門的な立場から意見をいただくために設置する公的な審議の場です。条例では、市長の諮問に応じて、食育推進計画の作成及び実施に関することや、その他食育の推進に関する重要事項について審議することとされています。

そのため、本会議は、市から事業や計画をご説明するだけの場ではなく、委員の皆様それぞれの専門分野や活動のお立場からご意見をいただき、その内容を今後の食育施策や計画づくりに反映していくための重要な場と位置付けております。特に今年度は、第５次新潟市食育推進計画の策定を進めており、本日の会議では現在策定している計画素案についてもご審議いただきます。本日追加でお配りいたしました、資料８「第 5 次食育推進計画の策定スケジュール」をご覧ください。

昨年度より、次期食育推進計画について、審議を重ねてまいり、昨年度第３回の会議では、骨子構成案についてご審議をいただいたというところです。今回の会議では、それを受けて作成いたしました計画素案を中心に、ご審議いただきたいと考えております。

今回お示しするものは、現時点での素案であり、内容が確定したものではございません。本日のご意見や今後の関係課との調整などを踏まえ、必要に応じて修正していくことを前提としておりますので、それぞれのお立場から率直なご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

続きまして時間配分のお願いです。本日の会議は正午の終了を予定しております。時間通り

に終了できますよう、円滑な会議運営にご協力をお願いします。

最初に、新潟市食育推進条例第 20 条第６項により、委員の互選にて会長、副会長を選出いたします。どなたか立候補及びご推薦はございますでしょうか。ご推薦がないようでしたら、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（事務局）

それでは事務局案といたしまして、会長には栄養士会会長の斎藤委員に、また副会長には新潟県立大学健康栄養学科准教授の堀川委員にお願いしたいと考えております。

（司会）

事務局からご提案させていただきましたが、これについてご意見はございますでしょうか。

（委員）

異議なし

（司会）

ありがとうございます。それでは提案のとおり会長を斎藤委員に、副会長を堀川委員に決定させていただきます。会長の斎藤委員、副会長の堀川委員、よろしくお願いいたします。それでは会長の斎藤委員は、会長席へご移動をお願いいたします。

ここからは、斎藤会長より議事を進行していただきます。斎藤会長、よろしくお願いいたします。

（斎藤会長）

それでは、さっそくですが、議事の（２）です。新潟市の食育推進委員の食育に関する取組報告につきまして、各委員よりご説明をお願いしたいと思います。たくさん取組をされているところ、本当に恐縮ではございますが、後半のところで少し時間を取りたいと思いますので、１、２分程度でご説明をお願いできればと思っているところです。

では、さっそくですけれども、資料１、阿由葉委員からご説明をお願いします。

（阿由葉委員）

新潟中央青果の阿由葉と申します。よろしくお願いいたします。

弊社を簡単に説明しますと、新潟県内の野菜や果物を流通している会社になります。先ほどご案内のありました資料１で、取組一覧を出させていただきましたが、主に食育活動をメインにやらせていただいております。

今回、最近の活動としましては、弊社だけの活動ではなく、２枚目にあります全農にいがた様とともに活動したり、市役所の皆様と一緒に活動しております。資料を見て分かっていただくと思うのですが、生徒とのつながりがもっとも多いかなというところで、自信をもっております。現場の意見ということで、いろいろ話をさせていただけたらいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、座ったままで大丈夫でございますので、次に北村委員、お願いいたします。

（北村委員）

全農にいがた園芸部の北村でございます。よろしくお願いいたします。私は、生産者の皆様の近くのＪＡグループの代表として今回出席させていただいているような状況でございます。

食育に関しましては、資料の２ページ目になるのですけれども、隣の新潟中央青果さんと一緒に食育活動ということで、保育園、小学校から専門学校までというような形で、それぞれの年代に向けて新潟の名産ですとか、そういうところをＰＲしていくのと合わせまして、生産者の方のご苦労ですとか、そういうところも分かっていただいて、身近なものとしてご理解していただければというような形で食育のほうは活動、協力させていただいております。新潟中央青果様とダブっている部分が非常に多いのですけれども、一緒に活動しているというような状況になっております。よろしくお願いいたします。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、続きまして、新潟県栄養士会の取組について、ご報告させていただきます。資料の３ページになります。

まず、新潟県栄養士会というのは、管理栄養士、栄養士の組織になります。医療とか福祉とか学校とか、いろいろなところに管理栄養士がおりますが、各支部にも管理栄養士がおりまして、そういう方たちがここに書いてあるようなすべてのライフステージに応じた食育というのを展開しているところです。　課題といたしましては、栄養士会だけで食育を展開していくというのはなかなか難しいということで、関連する方々、これは専門職だけではなく、農業関係

の方ですとか、食品企業の方とか、そういう方々と本当に連携が重要と感じているところでございます。詳しい内容については、ご覧いただければと思います。私からは以上になります。

では、引き続きまして、塩谷委員からお願いいたします。

（塩谷委員）

塩谷麟太郎と申します。私は、日頃、「にいがたハッピーフードラボ」という食育団体を運営しております。今、私は、新潟大学の大学院１年生という身分なのですけれども、その学業とは離れたところでこの企画をしております。

内容としましては、新潟市に在住の親子を対象として食育活動というものをしておりまして、昨年度から本格的な食育を行って、昨年度は３回企画を行いました。新潟の食を盛り上げるというような目的をもって、体験していただきながら食を学んでもらうような機会を提供しております。課題としましては、やはり私たちは大学生が中心となっておこなっているというところもありまして、資金面が難しいところであります。昨年度も３回というところが結構限界でやっておりました。ですので、今後も企業の方だったり、ほかの団体の方だったりと連携をさせていただきながら、活動の幅というところを広げていければいいかなと考えております。よろしくお願いいたします。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、引き続きまして、関根委員、お願いいたします。

（関根委員）

新潟市江南区江口というところで農業をしております、関根農園の関根と申します。私は新規就農者でして、農業を始めて３年目、関根農園としては５期を終わって今期が６期目に入っています。普段は有機栽培の技術を応用して普通の野菜を栽培しています。出荷先は、今そちらにおられるイオンさんや市内、県内の量販店さんに、直売所コーナーを中心に出させていただいています。基本的にターゲット層は働く女性向けのお野菜ということで、高栄養価、良食味なお野菜を栽培するというのを目的に農園を経営しています。

食育の取組なのですけれども、販売をしていますと、お客様からどうやって作っているのかという問い合わせがけっこうありました。資料にあります後ろの部分です。例えば取組ですと、有機じゃがいもの栽培体験ということで、実際に弊園で行っているお野菜がどのように栽培されているかを体験してみましょうというような会であったり、生産者の皆さんからの希望で、有機栽培の技術について情報を共有したり、また近くの保育園さんのほうには給食の食材として有機栽培の技術で作ったお野菜を提供しているというような取組をしています。以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、松川委員、お願いいたします。

（松川委員）

イオンリテールの松川でございます。

イオンからは、食育の取組というところで、新潟県立大学との商品の共同開発をご紹介させていただきます。今年で４回目となりまして、去年は私の隣におられます松永さんがこの取組に参加していただいておりまして、その１学年下の今３回生の健康栄養学科の学生様と今年の冬の発売に向けて取り組みをしているというところでございます。１ページ目が当社のＰＣセンターです。食品製造工場でどのように製品が出来上がるのかというところをご見学いただいて、その後、いろいろと商品部含めて会議を経まして、２ページ目がその会議の様子になります。３ページ目が今、学生様が３班に分かれて３つの案を出していただいているというところで、現状の案、これを修正、ブラッシュアップしながらイオン県内店舗での販売を目指しているというところでございます。

最後、４枚目ですが、これは他市の例になるのですけれども、イオンのチアーズクラブというものが各店舗別にございます。これは長岡店が去年「ながおか越一寸」という長岡市のほうで生産されております晩性の枝豆、これの収穫体験をしながら、マスコミリリース等をしながらアピールしていったというような取組になります。新潟市内もイオン店舗が 25 店舗ありまして、各店舗でこういうチアーズクラブがございますので、食育関連の体験できるような場がありましたら、ぜひともご紹介いただきたいと思っております。以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、引き続きまして、松永委員、お願いします。

（松永委員）

新潟県立大学の４年生の松永と申します。よろしくお願いいたします。私は、大学での学びとは別に、「そらいろ子ども食堂」という子ども食堂を運営しております。今回はそのことについてお話しさせていただきたいと思っております。

今年で設立 10 年目になりました子ども食堂です。新潟県立大学と新潟青陵大学の学生で運営している子ども食堂になります。一般的な子ども食堂は、大人の方が経営していてお子さんや地域の方々に参加していただくという形になっていると思うのですけれども、私たちのそらいろ子ども食堂では、学生が主体となって運営している子ども食堂になります。なので、学生と子どもたちという斜めの関係を活かして、ほかの子ども食堂とは違った距離感、特別な距離感

を大切にして活動をしております。実績値としましては、会食開催というものと食材配布開催というものを月に２回、１回ずつ開催しております。会食開催には 50 名ほど、パントリー開催には 120 名ほどの方に参加していただいております。課題といたしましては、塩谷委員と被ってしまう点もあるのですけれども、やはり金銭面の確保が難しいというところもありますし、大学生が中心となって開催しておりますので、学生の本業、学業との両立というものが難しいかなと感じています。これからも設立理念の「ただいま」「おかえり」が聞こえる皆の居場所を目指して今後も活動していきったいと思っております。よろしくお願いいたします。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、若杉委員、お願いいたします。

（若杉委員）

新潟私立保育協会に所属しております、なの花こども園の若杉と申します。

自園での食育の取組としてクッキングや保護者へのアンケートなどいろいろ行っているのですけれども、まずは一番の狙いとして、子どもたちが食事を楽しめるように、皆で食べると美味しいね、嬉しいね、が感じられるように、職員もその時間を大切にていねいにかかわっています。子どもたちにとって１日の食事３回のうち１回がこども園で過ごしているため、各年齢に合った食事のマナーも繰り返し伝えています。左の写真は、４歳児のクラスの壁に貼ってあるポスターです。姿勢が途中で崩れてこぼすことが目立ったため、視覚から意識につなげるようにかかわっています。ほかにも４、５歳児になると食材についての関心も深まってきます。４歳児は、食べながら食材発見ゲームなどをして、名前を知ったり味を知ったりしています。例えばほうれん草と小松菜だったり、白菜やキャベツなどの違いとかも４歳児にとっては大きな発見になっています。５歳児は、いただきますの前に今日のメニューにはどんな食材が入っているのか楽しみながら出し合い、それが体のどんな働きになっているのかを考える時間をつくっています。それを真ん中の写真のように、毎日マグネットで赤の仲間、黄色の仲間などと貼って表示しています。中には、苦手なものでもこれを食べると筋肉モリモリになるのだ、などと言って、一口食べられる姿にもつながっています。

３枚目の写真は、栽培活動です。４月に家庭と園の野菜くずを集めて、それを利用して四、五歳児が土作りから始めました。野菜を植えて毎日水やりや観察、草取りなどのお世話をして、今年もたくさんの収穫ができました。採れた野菜で５歳児がじゃがいもピザ作りをしたり給食で出してもらったりして、その喜びなども体験することができました。栽培や調理の手間、大変さなども経験して、作ってくださる方々への感謝をもつことにもつながってくれたらいいなと思っています。野菜くずからの土作り、栽培などは、ゴミ削減などのＳＤＧｓの観点からも

続けていきたいと思っています。コンポストを利用して、通年をとおして取り組み、環境意識などにもつなげていきたいと考えています。以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、和須津委員、お願いいたします。

（和須津委員）

和須津でございます。私たちのほうは、新潟市食生活改善推進委員協議会という長い名前なのですけれども、こちら、資料にありますように、「私たちの健康は私たちの手で」というように会が発足しております。こちらは、私たちが今年度 60 周年を迎える会になっておりまして、会員数は新潟市で８支部、323 名おります。ピンクのエプロンとピンクのＴシャツで皆さんの地域で地域に根差した活動をしております。次のページは、各地区が活動している内容になっております。行政とともに健康についての食育を進めております。食花センターをお借りして、年間５回ほどの親子食育教室等もやっております。あとは、アルビともコラボをして、ともに健康づくりということで食育に関する映像なども発信しております。その資料を見ていただければ、各地区それぞれ根差した活動をしているのが見えるかなと思います。食べるものが体を作るということで、食べることが健康につながるということをコンセプトに私たちは活動しておりますので、皆様と一緒に食育に関してお話ができればと思います。よろしくお願いいたします。

（斎藤会長）

ありがとうございました。皆様、本当に興味深いたくさんの取組をされているということがお分かりいただけたかと思います。もしここで全体をとおして何か確認をしたいと思うようなことがございましたら、ご発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

細かい内容が書いてありますので、これをきっかけに、また会議終了後などに興味のあるところは、お互いに情報交換していただいたり、今後、横展開を図っていけるような取り組みをしていけると、さらに発展的な食育が推進できるのではないかと感じたところでございますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

では、続きまして、議題の（３）食育推進計画の進捗状況と令和８年度の実施予定事業について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

事務局の春川です。私から、第４次新潟市食育推進計画の概要、令和７年度食育推進事業、令和８年度食育推進事業についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料２の「令和７年度食育推進施策実施状況報告書」という資料をご覧ください。こちらについて簡単にご説明いたします。新潟市食育推進条例第 21 条では「毎年度、食育に関する事項について報告書を作成し公表する」と規定されておりまして、本報告書はこの規定に基づき令和７年度に実施した食育関連事業を取りまとめたものになります。

はじめに、現在の食育施策の基本的な方向性となります第４次新潟市食育推進計画について改めてご説明させていただきます。２ページ目、３ページ目をご覧ください。本計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりを示す「新潟市総合計画 2030」の食育分野に関する計画として位置づけておりまして、関連する各種計画との整合性を図りながら策定しているものになります。前計画におきましては、子どもや 20 代、30 代の若い世代における朝食欠食や食文化の継承、環境に配慮した行動などについて課題が見られました。こうした課題を踏まえまして、第４次計画では、新潟市の特色である豊かな自然環境のもとで、米をはじめとする多種多様な食料が生産され、都市と田園が共存しているという食の基盤を活かすこととしております。そのうえで、市民一人ひとりが「食べることは生きること」を基本として捉え、環境にも配慮しながら新潟の食に自発的に関心と誇りをもつことを目指しています。この目指す姿の実現に向けて、本計画では「食を楽しむ」「食を大切にする」「食で健康になる」の３つを基本目標として掲げています。また、４ページに記載しておりますが、各施策を推進するにあたりましては、「若い世代に対する取組強化」「『新たな日常』への対応」「ＳＤＧｓへの貢献」の三つを施策の視点・考慮すべき点として位置づけています。

続いて５ページ目をご覧ください。こちらは、計画における施策の体系を示したものになります。食育推進関連事業については、「地域における食育の推進」「家庭における食育の推進」「学校、保育所等における食育の推進」「環境に配慮した食育の推進」「食の安全・安心に関する食育の推進」の５つを基本的な施策として位置づけ、これらに基づきさまざまな取組を進めております。その５つの基本的施策ごとに各所管課が実施した令和７年度の取組をまとめております。該当する基本施策、施策内容、基本目標、施策の視点・考慮すべき点にチェックを入れております。主なターゲット層については、狙いとするターゲット層に事業が届いている場合は◎、届いていない場合は△を記入しております。また、令和７年度実績として、事業評価の指標と実績値、全体評価を記載しておりまして、目標を上回って達成できたものには、事業評価のところに◎、概ね達成できたものは〇、達成できなかったものは△として記載しております。時間の都合上、詳細な説明は割愛いたしますが、令和７年度は食育に関連する取組について、全庁的に 82 の事業の報告がありました。五つの基本的施策に渡り、健康づくりや食生活、食文化、地産地消、農業体験、食品ロスなど、幅広い分野で取組が行われています。また、

学校や保育所等をはじめとして、家庭や地域、職場など、さまざまな場面で食育が展開されていることが分かります。

こうした全庁的な取組の積み重ねにより本市の食育を推進しています。詳細については、お時間のあるときにぜひご確認いただければと思います。

続きまして、今年度、令和８年度の食育推進事業につきまして説明いたします。資料３をご覧ください。資料３－１、３－２、３－３と３枚あります。こちらは、第４次計画で示す３つの基本目標「食を楽しむ」「食を大切にする」「食で健康になる」について、それぞれの達成に資する事業に関しまして、関係部署の食育に関する今年度実施予定の事業をまとめた一覧になります。資料３－１が基本目標１の「食を楽しむ」、資料３－２が「食を大切にする」、資料３－３が「食で健康になる」に関連づいた事業をまとめたものとなっておりまして、複数の基本目標に該当するものにつきましては、再掲として掲載しております。昨年度から引き続き実施している事業につきましては、令和７年度の先ほどの資料２の報告書の何ページに記載されているかを掲載しております。また、今年度の新規の事業につきましては、「新規」と記載しております。また、各事業のターゲット層には◎を付してございます。

今年度も昨年度からの継続事業を着実に進めるとともに、新潟の食や農、地域の魅力を知る、味わう機会を充実させる新たな取組も予定しております。また、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた取組を進めながら、若い世代を含む幅広い世代への食育の推進を図ってまいります。時間の都合上、個々の事業についての詳細説明は割愛させていただきますが、今年度もこうした取組を通じて第４次計画の３つの基本目標の達成に向けて食育を推進してまいります。

以上で説明を終わります。

（斎藤会長）

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、個別の事業について詳細なところでご意見もあるのではないかなと思うのですけれども、後半で第５次の計画についてご議論いただく時間を確保したいと思っておりますため、ここでは全体的な進捗ですとか、今後の事業展開について、何かお気付きの点、ご意見があればと思います。何かご意見、質問でもけっこうですが、全体的な進捗や今後の事業展開について何かご意見、質問はございますでしょうか。

かなり膨大な資料で、なかなか全体的な進捗と言われても難しいかもしれませんので、また後で、何かありましたらご発言いただくということで進めさせていただきたいと思います。

では、次の議題に移りたいと思います。続いて、議事の（４）「食育」に関する各種アンケート調査の結果について、併せて（５）第５次の新潟市食育推進計画素案について、事務局よ

り説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、食育に関する各種アンケート調査の結果について説明をさせていただきます。今回は、市民アンケートと若い世代を対象とした食育に関するウェブアンケート、この２つの調査を実施しております。資料７－２をご覧ください。市民アンケートなのですけれども、この左側の第４次新潟市食育推進計画、この表の中の最終評価、令和８年度の数値を把握するとともに、右側の第５次計画の策定に向けた現状値、右側のところの策定時（令和８年度）の数値を把握することを目的として実施いたしました。５次計画の一番右側に「ベースライン根拠」というものがあると思うのですけれども、そこに「Ｒ８市民アンケート調査」と書いてあるものが今回の調査で把握した数値となっております。もう一つのほうなのですけれども、若い世代を対象とした食育に関するウェブアンケート、こちらは、進学や就職など生活環境の変化が大きい若年層に対し、食生活や食に関する意識や行動をより詳しく把握することを目的として実施いたしました。

まず、市民アンケート結果からご説明させていただきます。資料４になります。こちらは、18 歳以上の市民 2,000 人の方を無作為に抽出し、郵送で実施いたしました。2,000 人に送ったところ 982 人から回答があり、回収率は 49.1 パーセントでした。ここから、数値指標に関する主な項目を中心に、資料４の途中からクロス集計計算結果表というものがあるのですけれども、クロス集計結果表の２ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは朝食についてです。「週に１回から２回食べる」、「ほとんど食べない」、この２つを欠食する人の割合としております。全体では、この２つの指標、8.6 パーセントとなっているのですけれども、18 歳から 39 歳ではこの割合が 13.4 パーセントとなっており、全体の 8.6 パーセントより高くなっております。また、18 歳から 39 歳で朝食を食べない理由、５ページの下の表になるのですけれども、「食べないことが習慣になっている」、「食事をするより寝ていたい」、「時間がない」が高くなっております。

続きまして、８ページをご覧ください。こちらは、主食・主菜・副菜のそろった食事についてのアンケートとなっております。全体では、主食・主菜・副菜のそろった食事を１日３回以上している人が 20.2 パーセント、１日２回が 44.7 パーセントと、合わせて 64.9 パーセントとなっております。それに対して 18 歳から 39 歳なのですけれども、１日３回以上という方が 15.2 パーセント、１日２回が 44.5 パーセントで、全体が 64.9 パーセントだったのですけれども、18 歳から 39 歳では合わせて 59.8 パーセントとなっています。また、30 歳から 39 歳では、「ほとんどしていない」が 13.7 パーセント、単身世帯では、「ほとんどしていない」が 11.7 パーセントとなっております。そろった食事をしていない理由としては、全体として「料理の

手間」、「食費が高い」となっておりまして、特に若い世代では特に「準備する時間がない」というのも高くなっております。

続きまして、11 ページをご覧ください。減塩についてです。日頃の食事で塩分を控えめにすることについて「意識しているし、できていると思う」が 11.4 パーセント、「意識しているし、大体できていると思う」が 35.7 パーセントで、合わせて 47.1 パーセントとなっております。年代別なのですけれども、70 歳以上でこの二つの項目を合わせると 62.6 パーセントとなる一方、18 歳から 29 歳では 27.5 パーセント、30 歳から 39 歳では 33.7 パーセントとなっております。この減塩なのですけれども、「意識していても実践できていない」という人が一定数おり、特に若い世代では実践できている割合が低いことが特徴となっております。

続きまして、12 ページの食文化についてです。「新潟の食文化に関心がある」「ある程度関心がある」と回答した人は、合わせて 76.4 パーセントとなっております。18 歳から 39 歳なのですけれども、こちらが 67.7 パーセントとなっており、全体の 76.4 パーセントより低くなっております。一方、70 歳以上では 80.4 パーセントとなっており、若い世代ほど新潟の食文化への関心が低い傾向が見られます。

続きまして、14 ページ「食べることは楽しいですか」という問いになります。「楽しい」と回答した人は 64.1 パーセントとなっております。こちら、世帯構成別では、単身世帯で「楽しい」と回答した人が 54.5 パーセントと、夫婦のみや２世代世帯などと比べて低くなっております。全体としては、食べることを楽しいと感じている人が多い一方、単身世帯では「楽しい」と感じる割合がやや低いことが特徴として見られました。

続きまして 18 ページ、こちらは共食についてです。共食については、１日に１回以上家族や友人などと一緒に食事をしている人が 71.1 パーセントとなっております。世帯構成別なのですけれども、単身世帯ではほとんど毎日一緒に食事をするという人が 11 パーセントである一方、夫婦のみでは 85.2 パーセント、二世帯では 79.9 パーセントとなっており、単身世帯では共食の機会が非常に少なくなっていることが特徴となっております。

こちらの市民アンケートでは、若い世代で朝食や栄養バランス、減塩などの実践が低い傾向が見られました。また、単身世帯では、共食の機会が少ないことに加え、食べることが楽しいと感じる割合や、栄養バランスのとれた食事をしている割合も低くなっていることが分かりました。

続きまして、若い世代を対象としたウェブアンケートについてご説明いたします。資料５をご覧ください。先ほどの市民アンケートは、計画評価を行うために調査したのですけれども、20 代などの若年層の回答数が少なくなるという傾向にありまして、なかなか母数を獲得できないことを踏まえ、市民アンケート調査を補完する意味合いで、今年度、高校生、大学・専門学校生、若手社会人を対象にアンケートを実施いたしました。こちらは、2,388 人から回答をい

ただきました。調査では、朝食、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事、減塩や食文化などについて聞いております。結果につきましては、最後のページ、この調査のまとめを中心にご説明させていただきます。

まず、朝食についてですが、高校生の朝食欠食率が 11.9 パーセントであるのに対して、大学・専門学校生では　22.8パーセント、社会人では23.2パーセントと、高校卒業後に増加しております。市民アンケートでは、先ほど 18 歳から 39 歳で 13.4 パーセントという欠食率という結果でしたけれども、ウェブアンケートの結果から、朝食欠食については、やはり引き続き課題であるという認識をもっております。

主食・主菜・副菜についても、その意味を知っている人は９割と多い一方、実際の食事では栄養バランスの偏りが見られ、知識と実践が十分に結びついていない状況が見られました。

調査結果全体をまとめますと、高校卒業後の進学や就職をきっかけに、食生活が大きく変化し、朝食欠食や栄養バランスの低下が進むことが分かりました。この若い世代の食育の課題は、単に知識が不足しているということではなく、進学や就職、一人暮らしなどによる生活環境の変化や時間、手間といった制約によって、知識を実践につなげにくい状況があることが分かりました。そのため今後は、高校卒業前後のライフステージの移行期を重点的に捉え、知っているからできる、さらに続けられるにつなげていく取組が重要となっていくかと思われます。例えば忙しい生活の中でも実践しやすい食事の提案や、中食、外食も含め、手軽に栄養バランスが整った食事を選択できる環境づくりなど、実現へのハードルを下げる視点が重要となってくるかと思われます。また、行政だけではなく、学生、学校、企業、地域団体など、様々な主体が連携し、若い世代が食育を実践、発信できるよう支援していくことも重要と考えております。

以上が今回の市民アンケートと若い世代を対象とした食育のウェブアンケートの主な結果でございます。

（事務局）

それでは、続きまして第５次新潟市食育推進計画の素案につきましてご説明をさせていただきます。事務局の遠藤です。よろしくお願いいたします。

資料６及び資料７に基づきまして、国の計画及び本市の第５次計画素案についてご説明をさせていただきます。

まず、国の動きにつきまして簡単にご説明をさせていただきます。お配りいたしました資料６－１が、令和８年５月に改正されました食育基本法についてまとめた資料、資料６－２が、国の第５次食育推進基本計画についてまとめた資料となっております。今回の法改正や第５次基本計画におきましては、食料安全保障の確保に資する食育の推進や学校等における食や農に関する学びの充実、健全な食生活の実現に向けた大人の食育などが重視されております。また、

知識の習得だけで終わらせず、実際の行動につなげる行動変容や、多様な主体との連携・協働、取り組みと成果の見える化によるＰＤＣＡの推進についても示されております。数値目標につきましては、現状値やこれまでの推移、計画期間内での達成可能性も考慮して設定をし、その達成状況を施策に改善につなげていくという考え方が示されております。本市の５次計画につきましても、国の方向性を踏まえつつ、本市の食を取り巻く現状や課題、これまでの取組とその評価など、本市の実情に沿って素案を作成しております。詳細につきましては、後ほど資料６－１、６－２でご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料７－１、第５次新潟市食育推進計画の素案をご覧ください。冒頭にもご説明をさせていただきましたけれども、本日お示しをしているものにつきましては、現時点での素案となっております。本日の会議でいただくご意見や今後の関係課、庁内での調整も踏まえまして、さらに検討し、必要に応じて修正していくことを前提としております。

はじめに１ページの目次をご覧ください。今回の素案では、第３章までを詳しく記載し、第４章以降については、現時点では目次レベルでの記載としております。これは、まず今回の会議で第５次計画の基本理念や基本目標、重点事項、横断的な視点、基本施策といった計画全体の骨格、体系についてご確認をいただき、一定の整理をしたうえで、今後具体的な事業や取組を各施策に落とし込んでいくという考え方によるものです。そのため、本日は、第４章以降の個別の事業や取組について詳細にご説明するのではなく、まず第３章までにお示ししております計画の体系や基本施策の方向性についてご意見をいただきたいと考えております。

それでは、資料７－１の 27 ページの体系図をご覧ください。また、併せまして、本日お渡しさせていただきました現計画の本冊、こちらの 27 ページに体系図が掲載してありますので、こちらも併せてご覧ください。

ここでは、第４次計画から第５次計画にかけて計画の体系をどのように整理したかをご説明させていただきます。まず、３つの基本目標についてです。１つ目「食を楽しむ」、２つ目「食を大切にする」、３つ目「食で健康になる」の基本目標につきましては、前回までの会議で審議が終了し、承認をいただいている事項です。そのため、第５次計画においても、この３つの基本目標を引き継いでおります。そのうえで、今回、体系の整理を見直した部分が、重点事項と横断的な視点です。前回の会議資料までの体系図では、現在、５次計画で示しております重点事項及び横断的な視点にあたる部分を、４次計画で用いた表現と同じ「施策の視点・考慮すべき点」として一つにまとめて整理をしておりました。その後、国の第５次食育推進基本計画の内容なども踏まえまして事務局で改めて検討した結果、これらを性質の異なる二つの視点として整理することといたしました。具体的には、重点事項につきましては、第５次計画の今後５年間で特に力を入れて取り組む事項、そして横断的な視点は、個々の施策を進める際に計画全体をとおして共通してもつ視点という形で、それぞれの目的を明確にしております。

重点事項につきましては、３つ設定をしております。１つ目が、若い世代が実践できる「大人の食育」の推進です。若い世代については、第４次計画から施策の視点・考慮すべき点として位置づけており、取組を強化していく方向性は、第５次計画でも引き続き重視しております。前回の会議資料までは、若い世代における取組強化として、第４次計画から引き続き同じ表現としておりましたが、第５次計画では、国の「大人の食育」という考え方を踏まえるとともに、知識や情報を伝えるだけではなく、若い世代が実際の食生活の中で実践できることを重視するという本市の考えを込めて表現を見直しました。そのため、今後５年間、若い世代への取組をさらに進めていきたいと考えております。

２つ目が、学校等における食育の充実です。こちらは、第５次計画で新たに重点事項として設定したものです。国の第５次食育推進基本計画において、学校等における食育の充実や栄養教諭の役割の明確化などが示されたことに加え、本市においては、中学校全員給食化と栄養教諭の配置により、すべての小中学校で給食を生きた教材とした食育を進めやすい環境が整ってきました。こうした状況を踏まえ、今後５年間、学校等における食育をさらに充実させていくという考え方から重点事項としたものです。

３つ目が、食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大です。こちらにつきましては、前回の会議からこの表現でお示しをしているものです。国の第５次食育推進基本計画においても、食卓と生産現場のつながりを深めることが重視されており、こういう国の方向性も踏まえつつ、大農業都市である本市の特色を活かすため、重点事項としております。食と農林漁業とのつながりや食を支える生産者などへの理解を深める取組を進めることで、食べることと生産することとのつながりを市民により身近に感じてもらうことを目指していきたいと考えております。

一方、横断的な視点は、２つ設定をしております。１つ目が、多様な主体との連携・協働です。行政だけではなく、学校、地域、生産者、食品関連事業者、大学、職場など、さまざまな主体がそれぞれの強みを活かしながら連携して食育を進めるという視点です。本市の食育推進条例においても、市の責務に加え食にかかわるすべての関係者の役割を明らかにすることが謳われております。

２つ目が、取組と成果の見える化によるＰＤＣＡの推進です。取組を実施することだけを目的とするのではなく、取組によってどのような成果が得られたのかを把握し、その結果を次の取組の改善につなげていくという視点です。

続きまして、体系図の下の部分、基本施策の部分をご覧ください。第４次計画では、食育を進めるテーマ・場面を五つの基本施策として整理をしておりましたが、５次計画では、現状や課題、取組内容などを踏まえ、４つのテーマ・場面に整理をし直しております。この４つの基本施策を中心に、先ほどご説明いたしました３つの重点事項や２つの横断的な視点を意識しながら、具体的な食育の取組を展開していく構成としております。

続きまして、数値目標についてご説明をさせていただきます。資料７－２をご覧ください。先ほどご説明しましたアンケート結果、第４次計画の評価というところになりますけれども、この結果を踏まえまして、継続する指標、見直す指標、新たに設定する指標ということで整理をしたものになります。今回、第５次計画の目標値を設定するにあたっては、単に理想的な数値を掲げるのではなく、現状値やこれまでの推移、計画期間を踏まえ、５年間でどこまで改善を目指すのかという達成可能性を考慮するという考え方で整理をしております。

例えば、左側の第４次食育推進計画の数値指標における１番目「食べることを楽しいと思う市民の割合」というところをご覧ください。こちらは、現計画、４次計画策定をする際のベースラインといたしまして、同じく市民アンケートを行っております。その際の値が 73.3 パーセントでしたが、今回の今年度の調査では、64.1 パーセント、隣に４次計画の目標値が入っておりますが、この 80 パーセントには至らず、悪化傾向となっております。これまでですと、目標値 80 パーセントが達成できなかった場合につきましては、次の計画、新計画におきましても同じ目標値を引き継ぐという設定方法をとっておりました。しかし、今ほど説明しましたとおり、５次計画におきましては、現状と達成可能性を踏まえまして 75.0 パーセントと設定をしております。

その中で、朝食については、今回、２つ論点があると考えております。まず、若い世代の朝食欠食についてです。右側、第５次新潟市食育推進計画の数値指標で言いますと、№11 が朝食に関する指標となっております。若い世代の朝食欠食についてですけれども、先ほどご説明しました市民アンケートの中では、欠食する人の割合が 13.4 パーセントとなっております。４次計画の目標値は 15 パーセント以下ということにしておりましたので、達成という値ではあります。一方で、若い世代を対象としたウェブアンケート調査においては、朝食を欠食する人が一定程度見られるという結果が得られたことから、市民アンケートだけをもって若い世代の朝食欠食という課題が解決されたとは捉えきれないと考えております。そのため、第５次計画におきましても、引き続き若い世代の朝食について目標を設定し、取り組みを進めていきたいと考えております。

もう１点が、子どもの朝食摂取についてです。左側、第４次計画では、こちらは 12 番の指標になりますけれども、「朝食を欠食する子どもの割合」という欠食に着目した指標としておりましたが、右側、第５次計画におきましては、これを前向きな表現として「朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合」としています。本市の教育振興基本計画である「にいがた学びのコンパス」にも同じ内容の指標が設定されており、こちらでは小学校６年生、中学校３年生ともに目標値は 100 パーセントとなっております。この経緯ですけれども、１点目といたしまして、当時の数値が 90 パーセント近くと高い水準にあり、将来 100 パーセントを目指すべきとされたこと、２点目として、目指すべきはすべての子どもが朝食を食べている状態であること、３点目とし

て、県の食育推進計画でも令和 14 年度に欠食０パーセントとなっていることなどを踏まえ、教育委員の皆様による審議を経て 100 パーセントとなったというところです。今回の素案でも、これらの理由を踏まえまして、100 パーセントと表記をしてあります。

一方で、第５次食育推進計画では、先ほどご説明したとおり、現状値やこれまでの推移、計画期間を踏まえ、目指すべき水準と達成可能性の双方を考慮して目標値を設定することを基本的な考えとしております。そのため、この指標につきましては、教育振興基本計画との整合を考慮しつつも、第５次食育推進計画として子どもの朝食摂取をどのように捉え、どのような指標を目標設定とすることが適切なのかという観点で改めて検討しておく必要があると考えております。

もう１点、数値指標に関連して、食文化に関する指標についてです。右側、第５次の数値指標№８の部分をご覧ください。こちらにつきましては、これまでの経緯も含めましてご説明をさせていただきたいと思います。第４次計画におきましては、食文化につきまして、こちらですと№９になりますけれども、食文化を受け継いでいる状況について把握する指標を設定しておりました。一方で、第４次計画の評価を行う中で、この「受け継いでいますか」というような問ですと、回答者によって捉え方に幅があり、食文化を実際に受け継いでいる状況を十分に捉えにくい、分からないと答えた方が非常に多く、ここに課題が残っておりました。そのため、第５次計画に向けては、これまでの聞き方を見直し、今回の市民アンケートでは「新潟の食文化に関心がある」という聞き方に変更をしております。この点につきましては、前回までの会議でご審議をいただきまして整理をしてきたところでございます。

そのうえで、第５次計画においては、食文化についてどのような状態を目指していくのかということを検討し、前回までの会議では、新潟市の最上位計画である総合計画で設定をしております「新潟市の農林水産物に誇りや愛着を感じているか」という指標を本指標とし、今回、市民アンケートで新たに聞きました「新潟の食文化に関心がある」を参考指標とするという整理をしておりました。しかし、今回、実際のアンケート結果を受け、改めてこの二つの指標について検討をしたいと考えております。アンケート結果を見ますと、「新潟市の農林水産物に誇りや愛着を感じているか」につきましては、現状値が 86.6 パーセントと非常に高く、総合計画における目標値も 90 パーセントとなっております。一方で、今回新たに聞いた「新潟の食文化に関心がある」については 70 パーセント程度となっており、農林水産物の誇りや愛着と比べると、まだ伸びしろがある状況となっております。

また、数値だけではなく、食育における取組との関係についても改めて考えました。本市では、食文化の魅力発信など、食文化への関心や理解を高めるためのさまざまな取組を行っています。こうした食育の取組を進めることで、まず市民の中に新潟の食文化に関心があるという意識が広がることが食育の取組の成果として数値に現れやすいのではないかと考えております。

一方、「新潟市の農林水産物に誇りや愛着を感じているか」という指標は、食文化だけではなく、新潟の農林水産物全体に対する市民の意識を捉える指標であり、食育の取組だけによって直接的に変化するものとは限りません。こうしたことから、第５次計画では、「新潟の食文化に関心がある」を本指標といたしまして、「新潟市の農林水産物に誇りや愛着を感じているか」、こちらを参考指標とする形に入れ替えたいと考えております。資料のほうは、入れ替えた案でお示しをさせていただいております。

前回までの会議で一度整理した内容からの変更となりますが、今回、実際のアンケート結果が出たことを踏まえ、計画の目標としてどちらの指標を置くことがより適切か、また、食育の取組の成果を測る指標としてどちらが適切かという観点から、改めてご意見をいただきたいと考えております。説明は、以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございました。では、ただいまの第５次新潟市食育推進計画の素案について、ご意見をお願いしたいと思いますが、まず、細かいところではなく、計画全体の構成ですとか体系ですとか、施策の方向性についてご意見をいただいたうえで、事務局から示された三つの検討事項、視点が示されたかと思いますので、それについて一つずつ審議していきたいと思っているところです。

まず最初に、先ほどの資料７－１の目次を見ていただきまして、第３章のところ、まずは全体的な構成・体系についてご意見はございますでしょうか。目指す姿ですとか、食を楽しむ、食を大切にする、食で健康になる、これはもうすでに決まっているというところですが、全体的な方向性、何か意見はございますでしょうか。

では、なければ、行ったり来たりになるかもしれませんけれども、重点事項と横断的な視点について、皆様からご意見をいただけたらと思います。まず重点事項としては、若い世代が実践できる「大人の食育」の推進、これは第４次から継続、②と③に関しましては、国の食育推進基本計画に基づき新たに入れているというようなところもあるかと思いますけれども、この重点事項、この３つでよろしいのか、それとも何か不足している、こういう重点事項を入れる必要があるのではないかというようなところについて、ご意見をいただけたらと思っております。ここからが今日の本題の審議になりますので、お願いいたします。発言するときに、議事録の関係がありますので、お名前を言ってから発言をしていただければと思います。お願いします。

（関根委員）

関根です。重点事項において、７月にあった農水の話からすると、これは１番、２番、３番

とあるのですけれども、若い世代が実践できる「大人の食育」の推進と、学校等における食育の充実というのがあるのですが、農水の発表だとこれは逆になっているのですけれども、新潟市がこの１番、２番に設定したというのは、何か優先順位とかという部分で「大人の食育」というのが優先になっているのかな、というのも違いがあるのかなと思っていたのですけれども、いかがなのでしょうか。

（事務局）

ご質問ありがとうございます。こちらにつきましては、特に優先順位とは考えておらず、重点事項３つと考えております。同じ重さといいますか、特に優先順位については考えておりません。

（斎藤会長）

よろしいでしょうか。

（関根委員）

はい。

（斎藤会長）

特に順位はないというところで、同じ重みであるというところです。それ以外、皆様からございますでしょうか。

（小島委員）

ふうどオフィスの小島なのですけれども、重点事項の一つ目の若い世代が実践できる「大人の食育」の推進なのですが、若い世代だけでなく、もっと広い世代の大人が食育を受けるという必要もあると思う。別に若い世代が食育についての知識を知らないというわけではなくて、大人もけっこう知らないと思うのです。そこに関して、若い世代と括る必要があるのか、単純に「大人の食育」を推進することで大人が楽しんで食育、食に対する知識を仕入れていることで、子どもたちもそれを見て食というのは面白いのだなとなるのではないかとも思うので、ここを「若い世代」というワードが入ったほうがいいのかどうかというのを、もう一度皆さんと考えられたらいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

（斎藤会長）

事務局から何か見解があればお願いします。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。こちらにつきましては、事務局といたしましても、若い世代だけが重要と考えているわけではないというところ、すべてのライフステージにおきまして食育が重要と、大きな方向性としては考えております。ただその中で、重きを置いて特に、全年代にあまねく事業を展開できれば一番いいのですけれども、限られた事業の中でどこに重きを置くかというところですと、今回ウェブアンケートを取った結果でも若い世代に課題があるというところ、あと、なかなか実践につなげにくい、つなげられないという現状もあるということで、ここに重きを置いて進めていきたいというような意味合いで設定をさせていただいたところでございます。事務局からは、以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございます。これは、第４次から、若い世代というのは取組強化がなされておりまして、特に重点的に、先ほどの若い世代へのアンケート調査でも、知識はあるのだけれども実践ができていないというところで、今回、「若い世代が実践できる」というところが大きなキーポイントではないかと私は個人的に思っております。そういう意味で若い世代が実践できる「大人の食育」というところを事務局が入れたのではないかと私も感じていたところです。

では、それ以外に皆様から何かご意見はございますでしょうか。塩谷委員は、若い世代の代表としていかがでしょうか。

（塩谷委員）

方向性がすごく明確になっていて、分かりやすいなと感じました。若い世代が実践できるという、先ほどの話と被ってしまうのですけれども、やはりなかなか大学生とかは、義務教育の中で家庭科の授業などを受けて、もちろんその重要性とか食を作るとか、食べるとか、そういうところは理解しているのですけれども、一人暮らしとかは特に、私とかも一人暮らしなのですけれども、その中でそれを規則正しく毎回実践できるかというとなかなか難しいところもあると思うので、そういうところの世代の方に向けて、きちんと実践できるというところに注力した方向性をもってやる、というのはすごくいいのではないかなと思いました。以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございます。これからの若い世代の方に社会を支えていただかなければいけないので、若い方々にということで。

さらに横断的な視点につきましては、今、２点取り上げられておりますが、やはり多様な主体との連携・協働、さらにやったことの成果の見える化というところでのＰＤＣＡの推進につ

きましても、皆様から何か、こういう横断的な視点を入れたほうがいいのではないかというようなことがあればと思います。何かございますでしょうか。松川委員、何かございますでしょうか。

（松川委員）

横断的な視点として２つありますので、この視点は、何をするにしても非常に重要でありますし、数値として見える化するというのも非常に重要ですので、本件に関しては、特に意見はない、これでいいのではないかなと思います。

（斎藤会長）

ありがとうございます。もうすでにイオンさんもいろいろなところと連携され、協働されていると思っておりますので、この辺り重要かなと思いまして伺いました。

（松川委員）

ありがとうございます。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、重点事項、横断的視点について、お願いします。

（阿由葉委員）

先ほどの若い世代というところなのですけれども、「大人の食育」という表現、これはうちの会社でも、今、一般公募して食育講座というのを開いているのですけれども、内容はほぼ小学生と変わらないです。ただ、皆さんすごく満足して帰られます。ここの表現で、「若い世代に食育の推進」なら分かるのですけれども、「大人の食育」という表現が私は理解しかねないのですが、この「食育」と「大人の食育」の違いというのを教えていただけますか。

（斎藤会長）

事務局、よろしいですか。

（事務局）

ありがとうございます。こちらに込めた思いといたしましては、先ほどの塩谷委員からもご発言いただいたのですけれども、やはり子どもの時期、幼稚園から保育園、そして義務教育が終わるまでという期間については、けっこう食育ですとか食にかかわる指導、教育を含めて体制的には充実している年代かなと考えております。食育全体を見たときに、やはり食育を切れ

目なくやっていくというような観点で「大人の食育」と国も表現として使っているところがありまして、本市としましても、義務教育後のという意味で「大人の食育」、そこがライフステージにおいて、まずもって全員大事なのですけれども、特に大人になってからの食育というところが大事なのではないか、さらには、そこから重点的なというところで若い世代が実践できるというのが前についているというようなところでございます。以上です。伝わりましたでしょうか。

（阿由葉委員）

はい。説明されると伝わるのですけれども、実際に冊子に書かれて見たときに、ほかの方々はどう思うかなという。

（斎藤会長）

冊子にするときには、このキーワードが入る下に、具体的にどういう推進をするのかということが書かれてはくるかと思うので、この文言だけが一人歩きするということはないかと思います。「大人の食育」というキーワードは、国の施策にも入っていますね。

（事務局）

この体系図ですと、このワードだけが出てくるのですけれども、今回お示ししました素案の 25 ページをご覧いただきますと、各重点事項及び横断的な視点につきましてご説明を入れる箇所と考えております。こちらにつきましては、今ほどお話ししたような、若い世代において課題があるというところで内容を書かせていただいておりますので、ここもお読みいただきまして、またこちらの思いがこれで伝わるかというところも併せて、またご意見をいただけたらと思っております。

（阿由葉委員）

ありがとうございます。

（斎藤会長）

ありがとうございます。疑問点はどんどん言っていただいて大丈夫です。ありがとうございました。

では、今の素案、重点事項３つと横断的な視点が２つの方向で今後検討するというところでよろしいでしょうか。

では、引き続きまして、資料の７－２の差し替え版の色付きのものを見ていただければと思

います。第５次の新潟市の食育推進計画がありますが、先ほど事務局からのご説明の８番のところです。新潟の食文化に関心があるというのを本指標にしまして、参考指標としてその下の農林水産物に誇りや愛着を感じている市民の割合を参考指標にしていきたいというところを、少し変えたということなのですが、これにつきまして、何か皆様からご意見はございますでしょうか。実際のアンケートの結果に基づきというところです。特段、ここはこのままで、案のとおりでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、引き続きましてもう１点です。いろいろと数値目標がある中で、11 番の「朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合」というところにつきまして、令和７年度の調査でいきますと、小学校６年生が毎日食べるという子どもが 90 パーセント、中学生が 86 パーセント、ただ、それを 100 パーセントというところにするべきかどうかというところの視点が一つと、さらに今までは、「朝食を欠食するものの割合」というところでの指標だったのですが、これを欠食するというよりは「食べる」というところの前向きの指標にしてはどうかというようなことで、「朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合」にしてはどうかというような案が上がっているところでございます。その方向性について、どのように捉えていったらいいか、本当に欠食というところの指標にしてそのところにターゲットを当てていくのか、食べる子どもの割合ということで、食べるということを前向きにした指標にしていったらいいのかというところも、まずご意見をいただきたいなと思っているところでございます。これにつきましてはいかがでしょうか。

（和須津委員）

市食推の和須津です。「食べる」ということは、前向きでいいと思います。「食べない」ものよりも、「食べる」というほうが聞こえがいいのかな、と。それから、「食べる」の中で何を食べているかというのも少し細かく調べていただけるとありがたいなと。最近、子どもたちの何を食べて来ましたかという質問に、フルーツだけとか、ヨーグルトとシリアルとか、菓子パンとか、そういうお菓子を食べてきたとかという内容があって、何かしら食べれば朝食ＯＫというものなのかどうかというところは少し疑問視されるところもあるかと思うので、何を食べたかという内容についても少し調べていただけるとありがたいのかなと思いました。

（斎藤会長）

例えば 10 番のところで、主食・主菜・副菜のそろった食事をしている市民の割合というところに 18 歳以上については指標が入っているのですが、そうすると、例えば子どもに関しても、このように主食・主菜・副菜のそろった食事をしている子どもの割合というような指標を入れたほうがいいのではないかというご提案と受け止めてよろしいでしょうか。それについて、事務局として何かご意見はございますか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。今回、こちらの指標に設定してある元の調査になりますけれども、こちらにつきましては、新潟市の生活・学習意識調査というものが根拠となっております。実はこの調査の中で、「朝食を毎日食べていますか」という質問と併せまして、１週間を振り返ると朝食では「三つのグループの食品を毎日バランスよく食べていますか」というような聞き方の指標もございます。ですので、今、和須津委員からご発言のありました内容についても、というところは、この項目でも少し見えてくるところもあるのかなと考えております。ただ、指標にどのように落としていけるかというところまでは、検討させていただいてと考えております。

（斎藤会長）

よろしいでしょうか。入れるかどうかについては、今日は結論ということではなく、皆さんからいただいたご意見を踏まえて、また事務局で案を練っていくという形になりますので、いただいたご意見は受け止めさせていただきました。

この辺りにつきまして、柴澤委員、いかがでしょうか。小学校におられたご経験から。

（柴澤委員）

教育相談室の柴澤です。私も、この朝食を毎日食べるという、プラスの方向の聞き方のほうが、とても答えやすいと思いますし、よかったなと思うと思います。ただ、先ほどの重点事項の中に「若い世代が実践できる」と、ここにはやはり保護者がどのように考えて朝食を準備するか。子どもたちが作るにはなかなか難しいものがありますので、そこも含めて、保護者の世代が、時間がないとか、高いというようなこと、面倒くさいというのが解決できるような方向性を私たちは考えていかなければいけないのではないか。そういうものがつながっていって、この子どもが毎日食べるということにつながっていくのではないかと思っております。以上です。

（斎藤会長）

ありがとうございます。それについて事務局いかがですか。

（事務局）

ありがとうございます。事務局としましても、やはりそこは同じように捉えておりまして、子どもと併せて、その親である保護者の欠食について、朝食を食べるということについても、併せて進めていく必要があると捉えております。そうした視点でいきますと、５次計画の 11 番

の指標をご覧いただきますと、子どもの欠食と併せまして、今、５次計画では食べるという表現になっておりますけれども、併せまして親となる、親である世代、その若い世代についてもそこの数値は見ていく、欠食を減らしていくというような視点をこの指標にも盛り込んだというところでございます。

（斎藤会長）

ありがとうございます。そのような形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、指標としては、ほぼ毎日食べるというような方向性で指標を考えていくというところで、皆様からのご意見は一致されていると思います。

さらに、目標値についてですが、ほかは 100 パーセントという指標を設定しているものはまったくございませんで、実態に即したというところでいきますと、80 から 90 パーセントくらいというところなのですけれども、こちらにつきましても、今までの例ですとその実態に即した目標値を立てるというところが先行していたのですけれども、今回は 100 というところでもって行くのも必要ではないかというようなご意見も出て 100 にしているというところなのですが、この辺りはいかがでしょうか。中学校３年生とか、小学校６年生も、今、忙しい、いろいろなことをやってというところで、５年後にこの 100 にもっていけるかどうかということも踏まえまして、この数値の、目標値の設定についても皆様から何かご意見をいただけたらと思っているところです。松永委員、若い世代として、100％というのはどうでしょうか。

（松永委員）

100 パーセント、現状が 2.8 パーセントの欠食ということで、97.2 パーセントの子どもたちが食べているという現状を踏まえれば、ぜひ目指していきたいなという数値だなというのは感じました。私も現在単身で一人暮らしをしていて、朝食を正直食べられなかったりということもあったりするのですけれども、やはり実家にいた、家族と一緒に住んでいたときはしっかり３食食べるという習慣が身についていました。なので、小さいときからやはりそういう習慣というのを見につけさせる、今、少し崩れてしまったので、よくないなという、よくないという感覚があるということも大変大事だなと思っているので、やはり小さいときからそういう３食食べる、朝食もしっかり食べるという習慣を、当たり前を見につけることが大切だと思うので、100 パーセントはぜひ目指していきたい数字だなと感じました。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、堀川委員、いかがでしょうか。

（堀川委員）

ありがとうございます。私も、理想論とすれば 100 パーセントであると、目指していくところはそこなのかなとは思っております。一方で、小学校６年生から中学３年生で５パーセントとは言わないですけれども、けっこう開きが出ていますので、目標として 100 パーセントを仮に出すとしても、実際にどのくらい増えたのかなという、５年後の評価のときは、評価のあり方を慎重にしたほうがいいのかなというのが私の考えでございます。

（斎藤会長）

ありがとうございます。それ以外に、皆様から、北村委員、いかがでしょうか。

（北村委員）

ありがとうございます。私も今の部分につきましては、100 パーセントという目標ということなのですけれども、今ほどご発言がありましたとおり、小学６年生と中学３年生のポイントの開きのところが、何となく想像はつくのですけれども、この部分というのをやはり埋めていかなければいけない部分だと思いますし、項目としては「食べる子どもの割合」というプラスの方向というところではいいと思うのですけれども、その裏の部分でなぜマイナスなのかというところをやはり追求していくところも必要なのかなと思って、この下のほうの朝食を欠食する人の割合の部分ですとか、そういう補完していくマイナスの部分の原因を考えるようなところがもう少し必要なのかなとは、個人的には思います。

（斎藤会長）

ありがとうございます。そうしますと、それは、ＰＤＣＡの最終的な評価のときに考察をすべきであろうというご意見でよろしいでしょうか。

（北村委員）

はい。

（斎藤会長）

分かりました。そうしますと、今日、結論を出すということではございませんので、皆さんから今日いただいたご意見をもとにしまして、また事務局のほうで計画の案を練っていくというところでお願いできればと思っているところです。

さらに、ここの第５次の計画で、それ以外のところの「食を楽しむ」「食を大切にする」「健康になる」というところ、何か全体的なところで指標ですとか数値目標ですとかで何か気

になったところがあればと思いますけれども、いかがでしょうか。若杉委員、何かございますか。

（若杉委員）

若杉です。目標はこのままでいいのではないかなと思ったのですが、少し一つ気になったところが、ベースラインのところで市民アンケート調査をしたところなのですが、少し実態として 18 歳以上の方が新潟市で 60 万人くらいいるのではないかと思うのですけれども、そのうちの 1,000 人の方からの結果というところが、少し正確性というか、そういうところが少し実態に合わなくなってしまうのではないかなというところが少し心配でありました。ですので、次のときに、例えばアンケート調査をするときに、そのアンケートのやり方というところが少し課題になるのではないかなと思っております。蛇足ですみません。

（斎藤会長）

ありがとうございます。今回の市民アンケートは、前回よりも人数が多かったのでしょうか。

（事務局）

今回の回答率は 49.1 パーセント、先回は 45.2 パーセントだったので、少し上がってはおります。市民 2,000 人に送るのですけれども、どういう 2,000 人かというと、新潟市の人口の年齢、例えば年輩の方が多いとか、人口のグラフがあると思うのですけれども、それと同じような形で 2,000 人を抽出して送るのです。だけど返ってくるのがまったくそれと同じになるかというと、そうではなくて、やはり年輩の人の回答数が少し多くなって、若い人の回答数が少し少なくなってしまうということはあります。ただ統計学上、これは送るのは現在の人口のバランスによって送るので、致し方ないというところになって、数が多ければ多いほどいいのでしょうけれども、一応この 2,000 人に送って 50 パーセントというのは、統計学上的には問題ないですよということでいただいているところです。ただ、確かに少し若い世代に対してはどうしても少なくなってしまうので、今回、それを補完するような形でウェブアンケートというのを調査させていただいて、先ほども説明がありましたけれども、市民アンケートでは十三点何パーセントでクリアしているじゃないかとなるのですけれども、やはりＷｅｂで見てみると、やはり少しあれだよねということで引き続き指標としては入れさせていただいて、そこに対する取組というのが大事だよねということで計画は進めさせていただきたいと思っているところです。

（斎藤会長）

そうですね。その辺がアンケート調査の限界といいますか、国のアンケート調査でも、全国民にするというのはなかなか難しいところでして、そういう意味では妥当性がある結果が得られているのかなとは思っているところでございます。あとは、今回、若い人たちへのアンケートは 2,000 人近くやることができたというところで、かなり若い人たちの実態が把握できたのではないかと思っているところです。ありがとうございました。でも、今後の調査をするときの参考にさせていただくというところで、よろしくお願いします。

では、その他、委員の皆様から何か報告事項等、さらに何か全体をとおして気づいたことでもけっこうですけれども、何かございますでしょうか。

（関根委員）

関根です。重点事項の学校等における食育の充実というのが 25 ページにあるのですが、これは副題でしょうか、「中学校の食育推進」とあるのですけれども、第５次では「中学校を中心に」というのが重点的になるのでしょうか。

（事務局）

ご質問ありがとうございます。こちらにつきましては、大変申し訳ないのですけれども、当初お送りさせていただきました素案の中では、重点事項の「中学校等における食育の充実」の後に「中学校の食育推進基盤づくり」と入っているのですけれども、こちらのページにつきましては差し替えとさせていただきまして、削除した案でお示しさせていただいているところでございます。

こちらについて少し補足でご説明をさせていただきますと、学校等における食育の充実ということで、学校現場等での食育の充実、ご説明をさせていただいたとおり、重点事項に上げていきたいというような思いで、今回こちらに入れさせていただきました。当市の大きな起点といたしましては、７年度に中学校の全員給食化というタイミングがございましたので、そこも含めて、中学校も含めて食育を推進していきたいと考えておりまして、そちらについて反映をさせていただいたというところでございます。ただし、最初にお送りしました食育推進、「中学校」の、と特出ししますと、中学だけにというような印象に捉えられてしまう可能性もありましたので、今回、こちらにつきましては削除というような形で進めさせていただきました。以上です。

（斎藤会長）

よろしいでしょうか。

（関根委員）

はい。

（斎藤会長）

ありがとうございます。では、それ以外にございませんでしょうか。お願いいたします。

（塩谷委員）

塩谷です。３番の「食で健康になる」の減塩を意識し、できていると思う人の割合というところで、ここで敢えて年代を分けていない理由はなぜなのだろうなと思っていて、実際に若い方を世代にした調査で、けっこう若い世代が特に減塩を意識していない人が多いという結果が出ていると思うのですけれども、実際に自分の親族とかでも脳梗塞とかをやっている人がいて、そういうところはやはり家族ぐるみで減塩を意識した調理とかしていくと思うのですけれども、若い世代の人は、正直そんなに減塩を意識していないといいますか、そんなに意識しなくてもすぐに身体への実害が出てこないというところでそんなに意識していないと思うので、全体像的に見るよりも、きちんと分けて考えたほうが、若い世代が実際に減塩を意識できていっているのかというところを見ていくうえでも、世代を分けたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（斎藤会長）

事務局、お願いいたします。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。こちらにつきましては、指標の説明を先にさせていただきますと、今回、第５次計画から指標として取り入れたいと考えている指標となっております。また、こちらにつきましては、下の青い色付けしてあるところがございますけれども、健康づくり推進基本計画という健康づくり分野の計画がございまして、こちらで 20 歳以上として設定がされているという現状がございます。こちらにつきましては、このような背景で全年代というところで設定をさせていただいている案なのですけれども、今ほど塩谷委員からご提案いただきましたとおり、他の指標ですと若い世代と前年代というように分けている指標もございます。ここにつきましては、年代を分けて集計すること自体は可能ではあると考えております。ただ、１点、健康づくり推進基本計画との調整といいますか、同じ指標ではあるのですけれども、年代を分けていくということに関しましては、また庁内での調整なども含めてということで、ここで結論まではお伝えができないところではあるのですけれども、ここに対しましてのご意見

ということでお伺いしまして、ほかの委員からももしご意見があればぜひお願いしたいなと考えております。

（斎藤会長）

ありがとうございます。今後、意見に基づいて、引き続き検討させていただくということでよろしくお願いしたいと思います。

では、それ以外、皆様から何かございますでしょうか。

（小島委員）

時間がない中、申し訳ありません。１つ目の設問の「食べることを楽しいと思う市民の割合」というのは、策定時からどんどん減少していて、ここにも課題として、「食への関心につながるよう、引き続き啓発を図る」と。恐らく、言葉遣いですごく皆さんも苦労されているのではないかなと思う表現で、なかなか「食べることを楽しいと思うのか」と言われると、そこがすごく難しいなと。食事が楽しいのか、調理が楽しいのか、そういう表現として難しい部分ではあるのです。これを何かいい言い換えが、この中での皆さんの意見があって、何かうまい表現があれば、そこをできる限り、食べること自体楽しいと思うので、それを何となく回答的にもプラスとしてみんなが食事を楽しいのだ、好きだと思って、感覚を醸成できるような方法が何かないかなというので、今、事務局は、今のところこの表現については今後どのように変えていきたいのかなと、少し教えていただければと思っています。

（事務局）

ありがとうございます。こちらにつきましては、３次計画から４次計画になる際に、かなり議論をかさねて、このような表現になったというところがございます。当初ですと、国の指標もそうなのですけれども、「食育に関心をもっている国民の割合」であったり市民の割合ということで、「食育」に関心というのも、食育もすごく幅広いというところ、そして関心をもっているというその表現についてご議論を重ねて、いろいろな広い意味合いを含めて考えたときに、まずやはり食を楽しいと思うというところがとても重要なのではないか。それは、細かく見ていくと、では食べることなの、作ることなのというように、いろいろなところにもかかわってくると思うのですけれども、やはり食べること、食は、食べることも作ることも含めて楽しいと感じることがすごく重要なのではないかという観点で、４次計画のときから表現を変えまして、「食べることを楽しいと思う市民の割合」というような表現の仕方ということで、３次から４次計画に変わる際にこの表現に変更になっているというところでございます。

今回、５次計画策定時におきましても、「関心がある」という表現ではなくて、やはり「楽

しい」というところを引き継いでいきたというところで、現段階ではこの指標の表現とさせていただいております。

（斎藤会長）

ありがとうございます。第４次計画も、今説明がありましたように、食べることを楽しいということの指標が入っていて、引き続きというところで、食べることは楽しいのだということも、どのくらいいるのかということを把握していきたいというところがあるかと思います。ありがとうございます。

では、皆様、十分にご意見をいただけなかったこともあるかと思いますけれども、引き続きまして、今日いただいたご意見をもとにしまして、計画を練らせていただきたいと思っております。

では、本日の議事は以上となります。事務局にお返ししたいと思います。

（司　会）

斎藤会長、円滑な議事進行、どうもありがとうございました。

続きまして次第３、連絡事項に移ります。４点ございます。

１点目は、素案についてのご意見の提出のお願いです。今回の会議では、計画素案全体についてご審議いただいたところですが、細かな表現等も含めて、現在お渡ししております素案についてご意見がございましたら、９月 11 日までに事務局宛てにご提出いただけますようお願い申し上げます。提出方法等の詳細につきましては、後日メールにてご案内を差し上げますので、ご確認をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

２点目は、次回の会議についてです。次回会議につきましては、11 月を予定しております。こちらも、後日、日程調整の連絡をさせていただきますので、ご承知おきください。

今の１点目、２点目に関しましては、資料８の今回お示ししたスケジュールのところでも記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

３点目は、今回の会議の報酬についてです。後日、指定口座に振り込ませていただきますので、ご確認ください。

最後、４点目は、駐車券についてです。駐車券と併せて時間分の無料券をお渡しいたします。受付のテーブルに置いてありますので、忘れずにお持ちください。

それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回新潟市食育推進会議を終了いたします。長時間に渡しましてご審議ありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。お忙しいところありがとうございました。